



第 6 回 定時評議員会 議事録

平成 28 年 6 月 15 日 (水)



公益財団法人 佐野美術館

## 第6回定時評議員会議事録

1. 日 時 平成28年6月15日(水) 午前10時30分から午後12時20分

2. 場 所 佐野美術館 講堂

3. 出席者 総評議員数 8名

出席評議員 7名(敬称略)

稲田 精治 有賀 祥隆 岩崎 清悟 小野 徹  
緒明 春雄 佐野 昌彦 山田 勝三

欠席評議員 1名(敬称略)

中村 仁

出席監事 2名(敬称略)

後藤 正博 森崎 祐治

出席理事

峰田 武理事長 渡邊 妙子副理事長・館長

事務局

小杉 則子理事・副館長 加藤 良晴理事・事務局長

## 4. 議 事

事務局小杉	[午前10時30分開会]  当公益財団定款 第26条の規定に基づき、評議員会の成立を報告し、評議員会の開会を宣する。また、監事の後藤 正博氏、森崎 祐治氏に出席していただいている旨、報告した。
峰田理事長	[理事長挨拶]  理事長より評議員会開催にあたり、挨拶がなされた。
	[議長選出]

事務局小杉	<p>当公益財団定款 第 25 条の規定に基づき、評議員会の議長は評議員会会長が務める旨、説明する。</p> <p>[議長挨拶]</p>
議長	<p>評議員会を始めるにあたり、稲田評議員会会長より挨拶があり、合わせて、出席評議員には議事運営に協力していただくよう発言があった。</p> <p>[議事録署名人の指名]</p>
議長	<p>これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人であります、当公益財団定款 第 30 条第 2 項に議長及び出席した評議員のうちから選出された者 2 名とされておりますのでこれに従います。議事録署名人はいかがいたしましょうか。</p>
一同	<p>「議長一任」</p>
議長	<p>議事録署名人に小野 徹氏、山田 勝造氏を推薦する。</p> <p>[議案上程]</p>
議長	<p>第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び収支決算の件 第 2 号議案 収益事業拡大に係る資金調達の件の 2 件を上程する。</p> <p>[議案審議]</p>
議長	<p>(第 1 号議案) 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告及び収支決算の件について理事長の説明を求める。</p>
理事長	<p>本資料により、平成 27 年度事業報告について説明する。 本資料により、平成 27 年度収支決算について説明する。</p>
事務局 小杉・加藤	<p>事業報告並びに収支決算について事務局が補足説明をした。</p>


議 長	収支決算について監事に監査報告を求める。
森崎監事	5月23日(月)に後藤監事とともに実施した会計監査において収支決算書は適正であることを確認した事を報告した。
	[質疑・応答]
議 長	第1号議案について、意見、質問等を求める。
議 長	特に意見もなかったため、第1号議案について当公益財団定款第27条の規定により諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。
	(第2号議案)
議 長	第2号議案 収益事業拡大に係る資金調達について理事長の説明を求める。
理事長	美術館の収支の先行きは、不安要素が多い。刀剣の権威である館長の高齢化、恒常的な公益事業の収支のマイナス、そして公益事業を支える収益事業(不動産の賃貸)の不動産物件の劣化に係る修繕費確保など山積みである。公益事業は収支相償という公益認定法上の制限があり、収益事業に係る負担は大きい。しかしながら、収益事業には固有の財源を持たせていないため、事業を拡大するためには、収益事業の会計で借り入れしなければならない。金融機関からの借り入れについては、当公益財団の規定により、評議員会の承認を得ることとなっているので、第2号議案についてご承認願いたい。
	[質疑・応答]
議 長	第2号議案について、意見、質問等を求める。
後藤監事	収益事業拡大はどのようなことを考えているのか。また、定款上問題はないか考えねばならない。
事務局加藤	収益事業の拡大については、不動産賃貸物件の購入を考えております。また、このことについては、静岡県公益審議委員会にも確認済みであり、定款でも、第5条1項・2項により問題はありません。

岩崎評議員	<p>不動産賃貸物件を購入する前に、美術館の正業において、やるべきことはないのか。国等の助成金のさらなる上積み確保や、公益事業による資金調達などできないのか。日本では、博物館・美術館等への寄付や助成のレベルがあまりに少ないことは嘆かわしい限りである。</p>
緒明評議員	<p>借り入れについてはもう少し、具体的な数字がほしい。</p>
峰田理事長	<p>どちらの美術館も経営はきびしい。収益事業の拡大については理事会においてさらに慎重な議論が必要である事は承知しているが、借り入れについての評議員会の承認はぜひともお願いしたい。</p>
議 長	<p>意見も出つくしたため第 2 号議案について当公益財団定款第 27 条の規定により諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。 議長より、収益事業の拡大に係る資金調達をする際は、理事会において十分に検討するよう指示があった。</p>
議 長	<p>議案の審議が終了したので、報告事項について事務局に報告を求めた。</p>
事務局加藤	<p>中村 仁評議員はこの度、西部グループの人事異動において、現職である伊豆箱根鉄道株式会社の代表取締役から所沢に本社がある西部建設株式会社の代表取締役になり、より多忙になるようですが、任期である平成 31 年 6 月までは評議員を続けていただけるとのことです。</p>
議 長	<p>報告も済み、議案の審議等すべて終了したので、午後 12 時 20 分、公益財団法人佐野美術館の第 6 回定時評議員会の閉会を宣した。</p>

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印をする。

平成 28 年 6 月 15 日 (水)

公益財団法人 佐野美術館

評議員会会長 稲田 精治 

評議員 小野 徹 

評議員 山田 晴造 